

下水道排出汚水量の認定制度について

市では水道水以外（井戸水など）を使用している人、一部接続の人、醸造業・製氷業・そのほかの事業を営む人に対して、使用水量が下水道に流す汚水量と著しく異なる場合に、排出汚水量を認定して下水道使用料を決定します。

また、下記のような場合でも内容を審査して認定しますので、認定の申請をする人は「排出汚水量申告書」を提出してください。「排出汚水量申告書」は、建設部下水道課（市役所中田庁舎2階）に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【認定制度に該当する使用例】

- 自家水（井戸水など）を使用している場合
- 牛や豚など畜舎で使用している場合
- 出荷用に、年間を通してビニールハウスなどで野菜や花き栽培に使用している場合
- 製造業などで製品に多量の水を使用している場合
- 育苗などで一時的に使用する場合（原則として1カ月のみ）

【注意】

昨年度「排出汚水量申告書」を提出して認定を受けた人でも、再度提出が必要になります。

【申請先・問い合わせ】

建設部下水道課 事業管理係
☎ 0220 (34) 2359



米のカドミウムの基準値が改正されます！

食品衛生法に定める米のカドミウムの基準値が改正されます。農家の皆さんはじめ関係者が共通の理解に立って、引き続き登米の良質で安全安心な米づくりに取り組んでいきましょう。

【概要】 ●米には、人の健康を損なうことのないようカドミウムの含有量に基準値が設定されていますが、基準値がより厳しく改正され、平成23年2月28日から施行されます。

【改正内容】

項目	これまで	改正後
基準値	1.0ppm未満	0.4ppm以下
検体（検査対象）	玄米	玄米および精米

また、これまでは0.4ppm以上1.0ppm未満の米は（社）全国米麦改良協会が買い上げていましたが、このたび基準値が0.4ppm以下に改正されることにより、買上事業は廃止となります。

【問い合わせ】

産業経済部農産園芸畜産課 農産振興係 ☎ 0220 (34) 2713

宝くじ助成で集会施設を整備

南方町沢田行政区が、「平成22年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）」で、集会施設の整備を行いました。

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施しています。



▲沢田行政区で整備した集会施設「沢田公民館」

農業委員選挙人名簿縦覧のお知らせ

平成23年1月1日現在で提出された申請書に基づき調製した市農業委員会委員選挙人名簿を縦覧します。

これは、登録漏れや選挙権のない人の登録、二重登録を予防して選挙人名簿を正確なものにするためです。

【縦覧期間・時間】

2月23日（水）～
3月9日（水）
午前8時30分～午後5時

【縦覧場所】

選挙管理委員会
事務室（市役所迫庁舎3階）
各総合支所 地域生活課

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局
☎ 0220 (22) 2198

3月の歯科健康相談日

歯科健康相談と妊婦歯科相談を行います。（予約制）

【日時】

3月7日（月）
午前9時～11時30分

【場所】 市役所南方庁舎1階相談室

【持ち物】

妊婦歯科相談の人は母子健康手帳

【その他】 相談は無料です。この日以外でも電話予約が

3月1日～7日は子ども予防接種週間です



受け忘れていた予防接種はありませんか。

母子健康手帳を確認し、まだ接種していない予防接種がある場合は、早めに受けましょう。

また、任意予防接種の接種費用を助成しています。接種を希望する場合は、医療機関にご相談ください。

■定期予防接種

予防接種の種類	対象者	接種回数	
ポリオ	生後3カ月～90カ月未満	2回	
BCG	生後6カ月未満	1回	
ジフテリア・百日せき・破傷風（2期＝ジフテリア・破傷風）	1期初回	生後3カ月～90カ月未満	3回
	1期追加		1回
	2期	11歳以上13歳未満	1回
麻しん・風しん	1期	生後12カ月～24カ月未満	1回
	2期	小学校就学前の1年間（平成16年4月2日～17年4月1日生まれ）	1回
	3期	中学校1年生に相当する年齢の人（平成9年4月2日～10年4月1日生まれ）	1回
	4期	高校3年生に相当する年齢の人（平成4年4月2日～5年4月1日生まれ）	1回
日本脳炎	1期初回	生後6カ月～90カ月未満	2回
	1期追加		1回
	2期	9歳以上13歳未満	1回

【注意】 麻しん・風しんの2期・3期・4期は、接種期間が平成23年3月31日までとなっています。接種期間を過ぎると任意接種となり、有料となりますので、ご注意ください。

■任意予防接種

予防接種の種類	対象者	接種回数	助成額
おたふくかぜ	1歳～7歳未満（※1）	1回	3,000円
水痘	1歳～7歳未満（※1）	1回	3,000円
小児肺炎球菌	2カ月～7歳未満（※1）	1～4回	全額
ヒブ	2カ月～5歳未満	1～4回	全額
子宮頸がん	中学1年生～高校3年生に相当する年齢の女子（※2）	3回	全額

（※1） 7歳未満で小学校就学前までの人が対象となります。

（※2） 高校3年生で接種を希望する人は、3月31日までに接種を開始してください。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校および高校に通学のため市内に住所を有しなくなった人も、助成の対象となります。

接種後、次の書類を持参の上、各総合支所市民福祉課健康づくり係で払い戻し（償還払い）の手続きをしてください。

◇国民健康保険の人……国民健康保険証（☎と印字されているもの）の写し、学生証の写し、領収書、印鑑

◇国民健康保険以外の人……保険証、学生証の写し、現在の住民票（前住所地が登米市と確認できるもの）、領収書、印鑑

※詳しくは、下記に問い合わせください。

◎新型インフルエンザワクチン接種、任意予防接種費用の払い戻し（償還払い）についても、お忘れなく！

市では、新型インフルエンザワクチン接種と任意予防接種の費用について、助成対象の人で、すでに接種を受けて費用を支払った人には、申請によって接種費用の全額または一部を返還しています。

接種後、印鑑・領収書・接種済証（記帳された母子健康手帳）・振込希望の金融機関の口座が分かるものなどを持参の上、各総合支所市民福祉課健康づくり係で払い戻し（償還払い）の手続きをしてください。

▶平成22年度分の払い戻し申請の受付期間：平成23年4月15日（金）まで

※予防接種の種類と接種時期により、助成額が異なりますので、詳しくは下記に問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116

または各総合支所市民福祉課 健康づくり係

暮らしの情報

みやぎ北若者サポートステーション

働きたいけど一歩が踏み出せない・対人関係が苦手・相談相手がないなどの悩みを抱えている若者とその保護者向けの総合相談窓口です。

【日時】 月曜日～土曜日
午前10時～午後5時
※土曜日はイベントプログラム

【場所】 古川駅前ふるさとプラザ1階

【内容】 就労や自立に関する相談・セミナー・職場体験

【利用料】 相談無料・登録無料（支援プログラム有料・月会費¥3,000円）

【問い合わせ】 みやぎ北若者サポートステーション
☎ 0229 (21) 7022

あれば相談に応じます。

【予約先・問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係
☎ 0220 (58) 2116

